

第4次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」改定版(原案)についての  
市民意見募集(パブリックコメント)実施結果

1. 実施目的

第4次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」を改定するにあたって、市民の皆様からのご意見を反映させるため、(原案)についてパブリックコメントを実施した。

2. 実施概要

1) 募集期間

令和7年(2025年)12月15日(月)～令和8年(2026年)1月14日(水)

2) 応募資格

- ① 市内に住所を有する人
- ② 市内に事務所または事業所を有する個人・法人等
- ③ 市内の事務所または事業所に勤務する人
- ④ 市内の学校に在学する人
- ⑤ 本市に納税義務を有する個人・法人等

3) 提出方法

城陽市男女共同参画支援センターばれっと JOYO へ直接持参、郵送、FAX、Eメール、市ホームページのいずれかの方法で提出。

4) 閲覧場所

- ・城陽市男女共同参画支援センター ばれっと JOYO
- ・市民活動支援課(本庁舎1階)
- ・市ホームページ
- ・行政情報資料コーナー

[本庁舎1階行政情報資料コーナー、陽寿苑、陽和苑、コミセン(寺田コミセン以外)、市立図書館、健康推進課(保健センター)]

3. 実施結果

- 1) 意見提出数 3名(6件)
- 2) 提出方法の内訳 持参 3人

3) 意見の要旨と意見に対する考え方

No.	項目	ページ	意見の要旨	意見に対する考え方
1	全体		男女共同参画は、年齢や性別にとらわれず、能力を發揮できる施策と認識している。しかし、男女共同とあるが、女性が中心で男性も対象であることが少し感じにくく思っている。男女ともに対象であることがわかるように、計画を進めて欲しい。	ご意見のとおり、男女共同参画は、性別に関わりなく、誰もが能力を發揮して活躍できることをめざすもので、女性だけを対象とするものではございません。計画推進にあたっては、男女共同参画について正しく理解していただけるよう周知啓発に努めてまいります。
2	第3章	33 ～ 50	施策が幅広くあるが、少し目標をしぼり、成果が数字で見れるなど、市民にわかりやすいように取り組んで欲しい。	男女共同参画に関する分野は幅広く、P.33「施策の体系」のとおり整理し、市全体で取り組んでいくものとしております。進行管理については、指標項目により毎年度の成果を確認し公表しております。
3	第3章 2	35	ワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方を推進してほしい。	P.35「施策の方向(3) 職業生活と家庭などの両立支援の推進(ワーク・ライフ・バランスの推進)」に基づいて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信や保育サービスの実施などに取り組んでまいります。
4	第3章 2	47	ばれっと JOYO での事業について、現在も実施されているが、女性同士が悩みを話し合ったり、繋がりをつくる事業を継続し、より参加者が増えるように、ものづくりなど内容を工夫して取り組んで欲しい。また、男性について、退職後、地域との繋がりが少ない男性は孤独になったり、日常生活に困ることが多い。健康に関する内容など、男性の参加が進むような事業を実施して欲しい。	ばれっと JOYO(市男女共同参画支援センター)は、市の男女共同参画推進の拠点として、さまざまな事業を行っています。事業の内容は、市民の皆様のご意見や時事問題を取り入れて検討しております。男性向けの事業としては、これまでも男性保護者を対象とした育児講座や、男性枠を設けた健康講座などを実施してきたところです。今後も多くの人にご参加いただけるよう、創意工夫して事業実施に取り組んでまいります。
5	第4章 1	51	計画の推進にあたり、庁内のチェック体制の充実が必要だと思う。	P.51「推進体制」に記載のとおり、庁内においては、市長を本部長とした「城陽市男女共同参画推進本部」を設置しており、毎年、男女共同参画施策の取組状況の把握を行っています。さらに外部有識者による「城陽市男女共同参画審議会」にも取組状況に対する意見をいただき、必要に

				<p>応じて担当課へのフィードバックを行っています。チェック体制は整っていると考えており、今後もこの体制で計画を進めてまいります。</p>
6	第4章 2	52	<p>男女共同参画支援センターぱれっとJOYOの役割を充実してほしい。</p>	<p>P.52「城陽市男女共同参画支援センター」に記載のとおり、男女共同参画支援センターには、5つの機能（1 交流促進・自主活動支援機能、2 相談機能、3 学習・研修機能、4 情報収集・提供機能、5 調査研究機能）がありますが、社会情勢の変化等にあわせて、今後も必要なニーズを把握し、機能を充実させながら取り組んでまいります。</p>